

入 札 公 告

令和 8 年 6 月 3 0 日

支出負担行為担当官

和歌山労働局総務部長 福原 正

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事件名 和歌山労働総合庁舎外壁一部改修工事
- (2) 工事場所 和歌山労働総合庁舎 和歌山市黒田二丁目 3 番 3 号
- (3) 特質等 入札説明書及び仕様書等による。
- (4) 工期 契約締結の翌日から令和 9 年 3 月 2 6 日（金）まで
- (5) 入札方法

総価にて入札を行う。

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に 1 0 % に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者が消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること。なお、未成人者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7 ・ 8 年度厚生労働省競争参加資格において「建築一式工事」C 又は D の等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 労働保険に加入しており、かつ労働保険料及び社会保険料の滞納がないこと。（直近 2 年間の未納がないこと。）
- (5) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 過去 1 年以内に、厚生労働省所管法令違反により送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。
- (7) 厚生労働省から指名停止を受けている者でないこと。
- (8) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (9) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (10) その他予算決算及び会計法令第 7 3 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める以下の資格を有する者であること。
 - ・ 上記 1 に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者ではないこと。
 - ・ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
 - ・ 工事を確実かつ円滑に実施できる体制を確保するための本店、支店又は営業

所が和歌山県又は大阪府内に所在すること。

3 入札手続等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒640-8581 和歌山市黒田二丁目3番3号
和歌山労働局総務部総務課（和歌山労働総合庁舎3階）
担当：会計第一係 瀧
電話：073-488-1100
メール：taki-tomoyuki.ll3@mhlw.go.jp
- (2) 仕様書及び入札説明書の交付期間
令和8年6月30日（火）から令和8年7月13日（月）の期間で上記3（1）の場所にて交付する。
（土・日・祝日除く。最終日は12：00まで。）
- (3) 入札書の受付期限
令和8年7月14日（火）10時00分
- (4) 開札の日時及び場所
令和8年7月14日（火）10時30分
和歌山市黒田二丁目3番3号
和歌山労働総合庁舎3階会議室

4 電子入札システムの利用

本案件は、「電子調達システム」により実施する。原則、入札は電子入札によることとし、契約書の締結は電子契約によること。なお、電子調達システムによりがたき場合は、事前に書面にて発注者にその旨申し出ることにより紙入札にかえることが出来る。

5 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
この競争入札に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類等を令和8年7月13日（月）15時00分までに提出しなければならない。
入札者の競争参加資格に関する証明書等は当局において審査するものとし、採用しうると判断された場合の入札書のみを落札決定の対象とする。なお、入札者は、開札日までに支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札を無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者決定方法
 - ① 予算決算及び会計令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限内の範囲で最低価格を持って有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて、著しく不適當であると認められるときは予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者

のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- ② 上記において、落札者となるべき者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

(7) その他

詳細は入札説明書及び仕様書による。